

第6次

# きさらづ 障がい者プラン

木更津市障害者計画  
木更津市障害福祉計画  
木更津市障害児福祉計画  
【概要案版】



令和6年3月



本冊子の各ページに「音声コード」を掲載しています。  
専用装置やスマートフォンアプリで読み取ることで、  
記録されている情報を音声で聞くことができます。

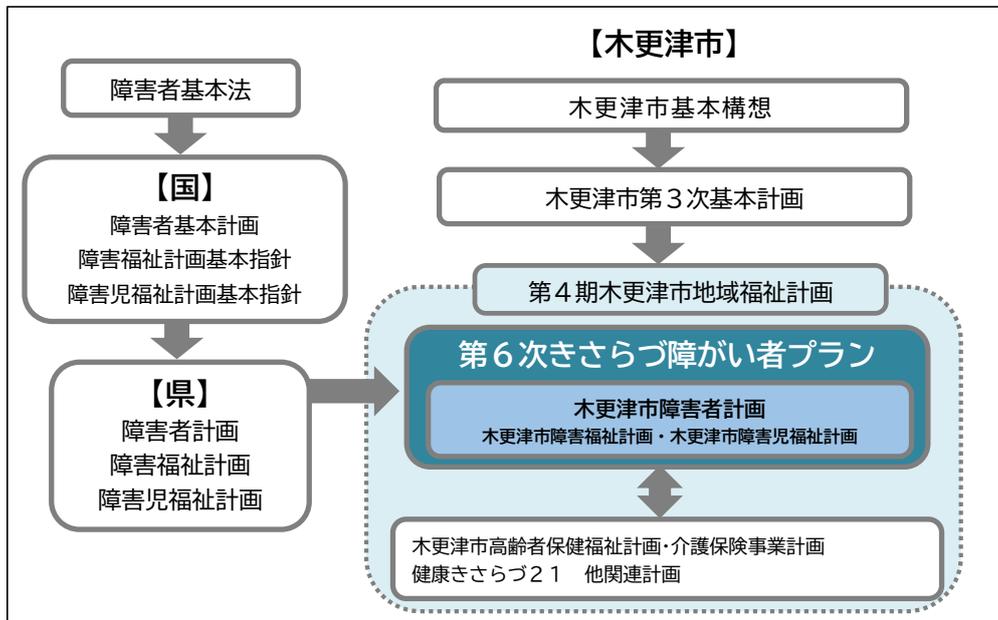
音声  
コード

## 障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

本市における障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、障害者基本法に規定される市町村障害者計画、障害者総合支援法に規定される市町村障害福祉計画及び児童福祉法に規定される市町村障害児福祉計画を一体的に定めたものが「第6次きさらづ障がい者プラン」（以下「本プラン」という。）です。

## 計画策定の趣旨・位置づけ

本プランは、上位計画にあたる木更津市地域福祉計画の方向性を踏まえ、障がい者施策の一層の充実を図るとともに、ニーズに即した必要なサービス量などを見込み、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らすことができる「共生社会」の実現をめざすものです。



## 計画の期間

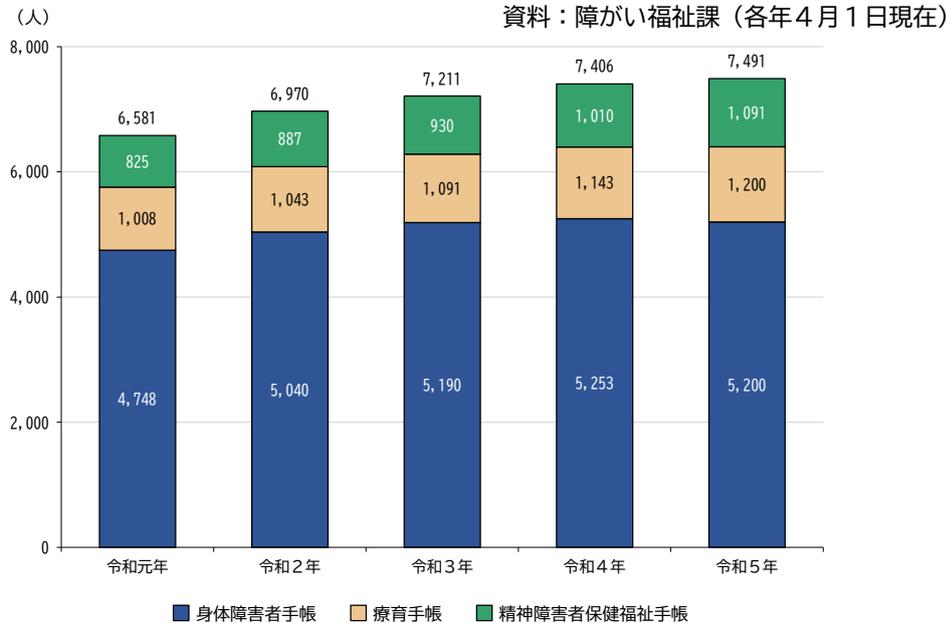
本プランの計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年とし、計画最終年度の令和8年度に、本プランの達成状況を確認し必要に応じて見直しを行います。

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
計画策定スケジュール			フックマーク 調査・ 次期計画 検討		フックマーク 調査	次期計画 検討		フックマーク 調査	次期計画 検討
木更津市 障害者計画	第5次		第6次			次期計画			
木更津市 障害福祉計画	第6期		第7期			次期計画			
木更津市 障害児福祉計画	第2期		第3期			次期計画			

音声  
コード

## 障がい者手帳所持の推移

本市における障がいのある人を障がい者手帳の交付状況からみると、令和5年4月1日現在、身体障害者手帳所持者が5,200人でほぼ横ばいですが、療育手帳所持者が1,200人、精神障害者保健福祉手帳所持者が1,091人となっており、増加傾向で推移しています。



## SDGsの達成に向けた本市の取り組みについて

本市では、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組である「オーガニックなまちづくり」を推進しています。

「オーガニックなまちづくり」とSDGsは親和性が高く、市民、企業、行政などが一体となって「オーガニックなまちづくり」を推進することでSDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」が実現される社会を目指し、本市の障がい福祉行政を推進します。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



音声  
コード

# 障害者計画

## 基本目標

「第5次きさらづ障がい者プラン」においては、障がいのある人の基本的人権が尊重され、乳幼児期から高齢期に至るライフステージにおいて、障がいのある人が地域の中で自立した生活が営めるよう「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念のもと、『自立と、共に支え合うまち・きさらづ』を基本目標として掲げ、障がいのある人だけでなくその家族、地域社会、行政が連携し、共にいきいきと暮らせるまちづくりを進めてきました。

本プランにおいても、この基本目標を継承し、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進します。

## 『自立と、共に支え合うまち・きさらづ』

また、基本目標を踏まえ、障がいのある人を取り巻く課題の克服に向けて6つの基本施策を掲げ、計画的に施策を実施します。

### <課題>

- I : 障がいのある人への理解の推進
- II : 障害福祉サービスの提供基盤の整備
- III : 社会参加・就労の促進
- IV : 安心・安全な暮らしを送ることができる生活環境の整備充実
- V : 障がいのある子どもへの支援の充実
- VI : 相談体制、情報提供体制の充実

### <基本施策>

- 1 みんなが理解し合えるまちづくり
- 2 自立した生活をおくれるまちづくり
- 3 充実し生きがいのあるまちづくり
- 4 安心で安全に暮らせるまちづくり
- 5 健やかな成長を支援するまちづくり
- 6 総合的な支援のあるまちづくり

# 施策の体系

## 【基本目標】

## 【基本施策】

## 【関連施策の体系】

『自立と、共に支え合うまち・きせらぶ』

1 みんなが理解し合える  
まちづくり



- ① 理解を深める活動の推進
- ② 福祉教育の充実
- ③ 交流・ふれあいの拡充
- ④ ボランティア活動やNPO活動の推進
- ⑤ 地域福祉の基盤づくりの推進

2 自立した生活をおくれる  
まちづくり



- ① 保健・医療・リハビリテーションの推進
- ② 在宅福祉サービスの充実
- ③ 居住支援の充実
- ④ 人権・権利擁護の推進
- ⑤ 経済的支援の充実

3 充実し生きがいのある  
まちづくり



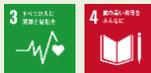
- ① 生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動の充実
- ② 就労支援と就労の場の拡充
- ③ 日中活動の場づくり

4 安心して安全に暮らせる  
まちづくり



- ① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ② 移動・交通手段の整備改善
- ③ 防災・防犯対策の充実

5 健やかな成長を支援する  
まちづくり



- ① 障がいの早期発見・早期療育の推進
- ② 誰でも受けやすい教育環境の充実

6 総合的な支援のある  
まちづくり



- ① 相談体制の充実
- ② 関係機関による総合的な支援ネットワークの拡充

音声  
コード

# 障害福祉計画・障害児福祉計画

## 計画の方向性

### (1) 障がいのある人などの自己決定の尊重と意思決定の支援

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいの種別や程度を問わず、障がいのある人が自分の住みたい場所に住み、必要とする障害福祉サービスやその他の支援を受けながら、自立と社会参加が実現できるよう自己決定と自己選択を尊重するとともに、意思決定の支援に配慮します。

### (2) 市を基本とした身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施

障がいのある人がその種別にかかわらず、必要な障害福祉サービスを利用することができるよう、市を実施主体として、サービスの提供基盤の充実を図ります。発達障がいや高次脳機能障がいのある人及び難病患者などについても、引き続き障害者総合支援法に基づく給付の対象となっている旨の周知を図り、本人に対して必要な情報提供を行うなどの取組により、障害福祉サービスの活用が促されるように努めます。

### (3) 入所などから地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備

障がいのある人の自立と社会参加を支援する観点から、入院や入所からの地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援などの課題に対応したサービス提供体制を整え、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域生活支援の拠点づくり、NPOなどによるインフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めます。

### (4) 地域共生社会の実現に向けた取組

地域、暮らし、生きがいを共に作り、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、次のような取組などを計画的に推進します。

- ①属性にかかわらず地域の様々な相談を受け止め、適切な機関へ繋ぐなどの多機関協働の中核としての機能や、継続的な伴走支援を中心的に担う機能を備えた相談支援
- ②相談支援と一体的に行う、就労支援、居住支援など、多様な社会参加に向けた支援
- ③相互に支え合う関係性を広げ、交流や参加の機会を生み出すコーディネート機能や住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保の機能を備えた支援

## (5) 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援

障がいのある子ども及びその家族に対し、障がいの疑いがある段階から身近な地域で支援できるように、児童発達支援センターを中心とした地域支援体制の構築とともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援と保健・医療・福祉・教育・就労支援などと連携した支援を提供する体制の構築を図ります。

また、障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障害福祉サービスなどの利用を通じて地域の保育、教育などの支援が受けられるようにすることで、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進します。

## (6) 障がい福祉人材の確保・定着

障がいのある人の重度化・高齢化が進む中においても、将来にわたって安定的に障害福祉サービスなどを提供し、様々な障がい福祉に関する事業を実施していくためには、提供体制の確保と併せてそれを担う人材の確保・定着を図る必要があります。そのためには、専門性を高めるための研修の実施、他職種間の連携の推進、障がい福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報などを行います。

## (7) 障がいのある人の社会参加を支える取組

障がいのある人の地域における社会参加を促進するために、多様なニーズを踏まえながら、文化・芸術活動や健康づくり、スポーツなどの分野を含め、地域でいきいきと安心して健康的に暮らすことのできる社会を目指しながら支援を行うことが重要です。障がいのある人が文化芸術を享受鑑賞し、または創造や発表などの多様な活動に参加する機会の確保を通じて、障がいのある人の個性や能力の発揮・社会参加の促進を図っていきます。

また、障がいのある人による情報の取得利用・意思疎通を推進するため、障がい特性に配慮した意思疎通支援や支援者の養成、ICT活用などの促進を図ります。



## 国の指針に基づく本市の目標

国の「基本指針」に即して今次の計画期間（令和6年～8年度）における成果目標を次のとおり設定し、その成果目標を達成するための活動指標（個別サービスの見込み量など）を定めます。

### （1）福祉施設の入所者の地域生活への移行

#### ■成果目標

項目	国の指針	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)
施設入所者数	令和4年度末の5%以上削減	97人	92人
	削減人数		5人
地域生活移行者数	令和4年度末時点の施設入所者数の6%以上がグループホームなどへ移行		6人

#### ■活動指標

##### （1）訪問系

サービス名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
居宅介護	時間/月	3,947	4,106	4,109	4,112
	実人/月	147	150	155	160
重度訪問介護	時間/月	44	80	80	80
	実人/月	1	2	2	2
行動援護	時間/月	10	10	10	11
	実人/月	1	1	1	2
同行援護	時間/月	715	1,050	1,050	1,050
	実人/月	30	40	40	42
重度障害者等包括支援	時間/月	0	24	24	24
	実人/月	0	1	1	1

## (2) 日中活動系

サービス名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
生活介護	人日/月	5,544	6,883	7,272	7,683
	実人/月	291	326	338	351
重度障がい者の生活介護	実人/月	118	126	129	131
うち強度行動障がい	実人/月	44	48	50	52
うち高次脳機能障がい	実人/月	1	1	2	2
うち医療的ケアを必要とする者	実人/月	2	2	3	3
自立訓練（機能訓練）	人日/月	96	120	125	131
	実人/月	14	16	16	16
自立訓練（生活訓練）	人日/月	56	60	60	60
	実人/月	3	4	4	5
就労移行支援	人日/月	443	400	400	400
	実人/月	25	20	20	20
就労継続支援（A型）	人日/月	513	538	542	546
	実人/月	25	26	26	26
就労継続支援（B型）	人日/月	2,861	3,393	3,609	3,838
	実人/月	168	185	193	201
就労定着支援	人日/月	83	57	53	49
	実人/月	24	17	20	23
就労選択支援	人日/月		0	0	1
	実人/月		0	0	1
療養介護	人日/月	9	10	11	12
短期入所（福祉型）	人日/月	607	627	674	723
	実人/月	35	41	42	42
重度障がい者の短期入所（福祉型）	実人/月	10	16	19	21
うち強度行動障がい	実人/月	4	6	7	8
うち高次脳機能障がい	実人/月	0	0	0	0
うち医療的ケアを必要とする者	実人/月	0	0	0	0
短期入所（医療型）	人日/月	19	20	20	20
	実人/月	4	4	4	4

### (3) 居住系

サービス名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助	実人/月	154	195	217	241
重度障がい者の 共同生活援助	実人/月	40	45	50	55
うち強度行動障がい	実人/月	6	8	10	12
うち高次脳機能障がい	実人/月	0	0	0	0
うち医療的ケアを 必要とする者	実人/月	0	0	0	0
施設入所支援	実人/月	97	96	94	92
自立生活援助	実人/月	0	2	2	2

### (4) 相談支援

サービス名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	実人/月	139	172	191	212
地域移行支援	実人/月	1	3	3	3
地域定着支援	実人/月	0	2	2	2

## (2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

### ■成果目標

項目	国の指針	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)
精神障がいのある人の地域移行・地域定着推進協議会などの保健、医療、福祉関係者による協議の場	すべての圏域ごとに整備	1箇所	1箇所
協議会やその専門部会など保健、医療、福祉関係者による協議の場	すべての市町村または複数市町村共同で整備	1箇所	1箇所
精神障がい者の地域移行支援の利用者数		0人	2人
精神障がい者の地域定着支援の利用者数		0人	1人
精神障がい者の共同生活援助の利用者数		50人	72人
精神障がい者の自立生活援助の利用者数		0人	1人
保健、医療、社会福祉関係者による協議の場の開催回数		3回	3回
保健、医療(精神科以外の医療機関別)、福祉、介護、当事者、家族などの関係者ごとの参加数		54人	60人
保健、医療、福祉関係者による協議の場における目標設定及び評価の実施回数		1回	1回

■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療、福祉関係者による協議の場の開催回数	回	3	3	3	3
保健、医療（精神科以外の医療機関別）、福祉、介護、当事者及び家族などの関係者ごとの参加者数	人	54	56	58	60
協議の場における目標設定	目標の有無	有	有	有	有
協議の場における評価の実施回数	回	1	1	1	1
精神障がい者の地域移行支援の利用者数	人	0	1	1	2
精神障がい者の地域定着支援の利用者数	人	0	0	0	1
精神障がい者の共同生活援助の利用者数	人	50	58	65	72
精神障がい者の自立生活援助の利用者数	人	0	0	0	1
精神障がい者の自立訓練（生活訓練）	人	5	3	3	4

(3) 地域生活の支援の充実

■成果目標

項目	国の指針	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)
地域生活支援拠点等の登録事業所数		28箇所	65箇所
地域生活支援拠点等整備事業の年1回以上、支援などの実績を踏まえた運用状況の検証・検討		1回	1回
強度行動障がい者を有する障がい者の状況や支援ニーズの把握		無	有
強度行動障がい者を有する障がい者に係る支援体制		無	有

■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点等の登録事業所数	箇所	28	54	59	65
地域生活支援拠点等における機能の充実に向けた支援の実績を踏まえた検証及び検討などの実施回数	回	1	1	1	1

## (4) 福祉施設から一般就労への移行等

### ■成果目標

項目	国の指針	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)
福祉施設からの一般就労への移行者数(令和3年度10人)	令和3年度の一般就労への移行実績から1.28倍以上増加	55人	64人
就労移行支援事業の一般就労への移行者数(令和3年度8人)	令和3年度末実績の1.31倍以上	20人	27人
就労移行支援事業終了者に占める一般就労へ移行した者の割合が5割以上の事業所数	就労移行支援事業所の5割以上	0箇所	1箇所
就労継続支援A型事業の一般就労への移行者数(令和3年度1人)	令和3年度末実績の1.29倍以上	1人	2人
就労継続支援B型事業の一般就労への移行者数(令和3年度1人)	令和3年度末実績の1.28倍以上	4人	7人
就労定着支援事業の利用者数(令和3年度8人)	令和3年度末実績の1.41倍以上	12人	23人
就労定着支援事業利用終了後の一定期間の就労定着率が7割以上となる就労定着支援事業所の割合	2割5分以上	66.7%	70%

### ■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉施設からの一般就労への移行者数	人	55	60	62	64
就労移行支援の利用者の一般就労への移行者数	人	20	23	25	27
就労継続支援A型の利用者の一般就労への移行者数	人	1	1	1	2
就労継続支援B型の利用者の一般就労への移行者数	人	4	5	6	7
就労移行支援事業利用後の一定期間の就労定着率	%	70	72	74	76
就労定着支援事業の利用終了後の一定期間の就労定着率が7割以上の事業所数	箇所	2	3	4	5

## (5) 障害児支援の提供体制の整備等

### ■成果目標

項目	国の指針	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)
児童発達支援センターの設置 箇所数	各市町村または圏域に 少なくとも1箇所以上 設置	2箇所(市) 2箇所(圏域)	2箇所以上(市)
障がい児の地域社会への参 加・包容(インクルージョン) 推進体制の構築	児童発達支援事業所な どが保育所等訪問支援 などを活用しながらイ ンクルージョンを推進 する体制の構築	無	有
主に重症心身障がいのある子 どもを支援する児童発達支援 事業所及び放課後等デイサー ビス事業所数	各市町村または圏域に 少なくとも1箇所以上 確保	1箇所(市) 1箇所(圏域)	1箇所以上(市)
保健、医療、障がい福祉、保 育、教育などの関係機関が連 携を図るための協議の場の設 置	令和5年度末までに各 市町村または圏域に整 備	無	1箇所(圏域)

### ■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援の利用児童数、利用日数	人日/月	2,323	2,600	2,700	2,800
	実人/月	201	250	260	270
放課後等デイサービスの利用児童数、利用日数	人日/月	3,545	4,000	4,100	4,200
	実人/月	248	300	310	320
保育所等訪問支援の利用児童数、利用日数	人日/月	16	22	24	26
	実人/月	14	20	22	24
居宅訪問型児童発達支援の利用児童数、利用日数	人日/月	38	40	45	50
	実人/月	8	10	12	14
障害児相談支援の利用児童数	実人/月	62	59	61	63

## (6) 相談支援体制の充実・強化等

### ■成果目標

項目	国の指針	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)
基幹相談支援センターの体制強化を図る体制の確保		有	有
個別事例の検討を通じた地域サービス基盤の開発・改善などの取組を行うために必要な協議会の体制の確保		有	有

### ■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターの体制強化	人	7	6	6	7
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所に対する訪問などによる専門的な指導、助言件数	回		60	80	100
基幹相談支援センターによる地域の相談支援事業所の人材育成の支援件数	人		15	18	21
基幹相談支援センターによる地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数	回		30	35	40
協議会における相談支援事業所の参画による事例検討実施回数及び参加事業所数	回	9	8	8	8
	箇所	11	11	12	12
協議会の専門部会の設置数及び実施回数	設置数	6	6	5	5
	回	32	25	21	21



音声  
コード

## (7) 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

### ■成果目標

項目	国の指針	現状 (令和4年度)	目標 (令和8年度)
都道府県が実施する障害福祉サービスなどに係る研修の参加や都道府県が市町村職員に対して実施する研修への参加人数	都道府県及び市町村において、サービスの質の向上のための体制を構築	8人	16人

### ■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都道府県が実施する障害福祉サービスなどに係る研修、その他の研修への市町村職員参加人数	人	8	12	14	16
障害福祉サービス事業所などからの請求内容を活用した事業所や関係自治体との共有の実施回数	回	0	0	0	1

## 地域生活支援事業等の見込量

地域生活支援事業などのサービスを適切に提供するため、第6期障害福祉計画(令和3年度から令和5年度)の利用実績の推移を検証するとともに、障がいのある人のニーズを勘案して、必要な見込み量を定めました。

### (1) 地域生活支援事業

#### ■実施目標

事業名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	無	有	有	有
自発的活動支援事業	実施の有無	無	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	実人/年	11	13	15	17
市民後見人養成事業	実施の有無	無	有	無	無
手話通訳者派遣事業	派遣人数 人/年	294	273	263	253
	利用件数 件/年	275	259	251	243

事業名		単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要約筆記者派遣事業	派遣人数 人/年		27	33	35	37
	利用件数 件/年		25	32	34	36
介護・訓練支援用具	件/年		10	12	12	12
自立生活支援用具	件/年		17	17	17	17
在宅療養等支援用具	件/年		32	23	23	23
情報・意志疎通支援用具	件/年		31	21	21	21
排泄管理支援用具	件/年		3,689	4,334	4,581	4,842
居宅生活動作補助用具 (住宅改修費)	件/年		2	4	4	4
手話奉仕員養成研修事業	養成講習 修了者数		18	16	11	16
移動支援事業	実人/年		78	90	91	92
	時間/年		5,220	5,200	5,250	5,300
木更津市	地域活動支援センターⅠ型	実施箇所数	0	0	0	0
		延人/月	0	0	0	0
	地域活動支援センターⅢ型	実施箇所数	3	2	2	2
		延人/月	310	240	240	240
他市町村分	地域活動支援センターⅠ型	実施箇所数	1	1	1	1
		延人/月	47	35	35	35
	地域活動支援センターⅢ型	実施箇所数	0	1	1	1
		延人/月	0	2	2	2
訪問入浴サービス	実人/年		18	20	21	21
日中一時支援	実人/月		134	140	141	141
障害者虐待防止支援	実施の有無		有	有	有	有
知的障害者職親委託	実施の有無		無	無	無	無

## (2) その他支援事業

事業名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動車運転免許取得助成	件/年	8	7	7	8
自動車改造費助成	件/年	0	4	4	4

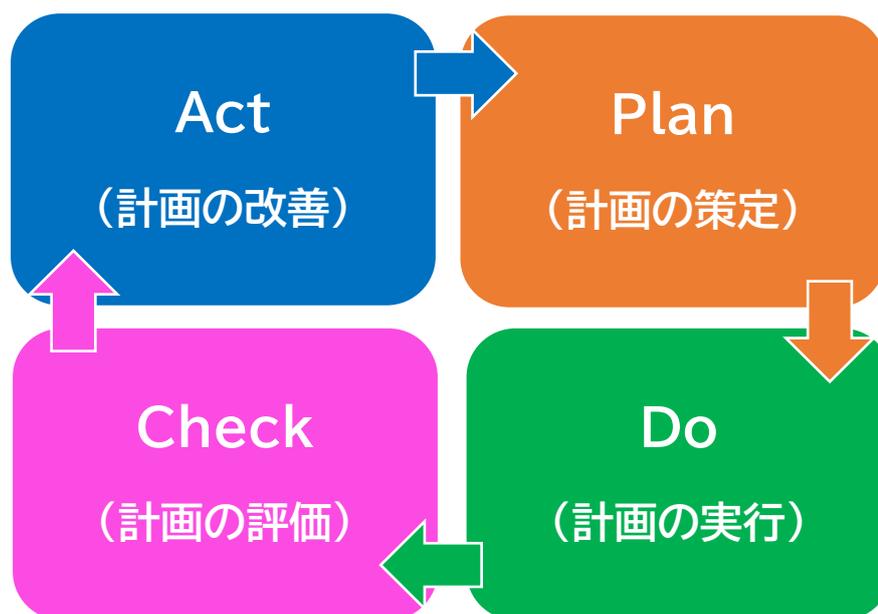
### 計画の進行管理

本プランは、中長期的な障がい者施策に関する基本計画であり、計画に含まれる分野は、保健・医療・福祉・教育・雇用・生活環境などの様々な分野にわたっています。

このため、障がい福祉課が中心となり、地域自立支援協議会、関係部局、関係機関・団体、当事者などと連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の推進を図る必要があります。

本プランについては、「計画 (Plan)」「実施 (Do)」「点検・評価 (Check)」「見直し (Act)」のPDCAサイクルに基づき、関係施設や当事者などを構成員とする地域自立支援協議会専門部会において、毎年度、施策の充実や事業実施の見直しについての協議を継続的に行うことにより、進行管理を行い、本プランに掲げた項目の全てを点検します。

### 計画の進行管理 (PDCAサイクル)





この概要版の中では、法的に定められている（法律名、固有名称、サービス名など）以外は、「障害」という表記を避け、文脈に応じ「障がい」と表記いたしました。

### 第6次きさらづ障がい者プラン【概要版】

発行：令和6年3月

編集：木更津市 福祉部 障がい福祉課

〒292-8501

千葉県木更津市朝日 3-10-19

基幹相談支援係 TEL 0438-23-8499

障がい支援係 TEL 0438-23-8497

障がい給付係 TEL 0438-23-8513



音声  
コード